

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名： 有限会社藤田製材所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内共有、実践している。	●		経営理念を明文化し、経営者は、会社のあるべき姿を朝礼で従業員に説明し共有している。								8	9										17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		就業規則（服務規則）に禁止事項等を明文化し、朝礼等の場で法令遵守の重要性を全従業員に向け発信している。																		16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・木材市場に対し、担当者を任命し、公正で公平な取引が行われているか確認している。											10							16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者として代表取締役を任命している。・自らの事業活動で発生する可能性のある負の影響、例えば車両の制限速度の遵守、過剰積載の防止に取り組んでいる。																		16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・自社において特許、商標、著作権等の知的財産に関する研修や勉強会を実施している。								8.2 8.3	9									16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		従業員に取引先に関する情報の管理に十分注意を払うよう指導している。																		16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・取引先や行政機関など、ステークホルダーと連携した取り組みを進めている。 ・熊本県合法木材認定業者認定																		16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		パートナーシップ構築宣言登録済					5				8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		令和5年6月事業継続計画（BCP計画）を策定し運用している。										9			11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●		・将来の事業継承者に対して製材術等の教育を行い、将来に備えている。 ・技術継承を目的とした若年層の人材育成を行っている。									8	9									17	
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5				8					12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生など、あらゆる雇用条件及び職場環境において、日頃より、差別しない体制・運営を徹底している。 ・パワーハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7			
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生法による技能講習修了者がおり、毎日安全点検を行っている。 ・毎朝、朝礼で安全第一を訓示している。			3						8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則に沿って、従業員の公正な待遇を行っている。					5.5				8.5		10.2 10.3									
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・納期との関係で一部残業も発生するが、ワークライフバランスを考えて、休暇の取得推奨へ取り組んでいる。また業務の効率化を図るため、新規機械の導入も検討している。			3		5.5				8.5 8.8		10.3									
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、従業員の外部研修の受講やフォークリフト免許等の各種資格の取得を推奨している。				4	5.5				8	9										
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・朝礼時に作業中のけがや交通事故の注意喚起を行っている。 ・毎年健康診断を全額会社負担で行っている。			3						8										17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に、人種、性別などの違いによる差別的待遇はない。 ・定年を65歳とし、高齢者でも働きやすい環境確保を図っている。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3							16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●					3						8	9.1		11	12							
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●											8	9.1		11	12							
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●					3	4					8	9			12							

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名： 有限会社藤田製材所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																			
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・木材加工における廃材や木の皮を燃料として処理している。なお、これを使用するボイラー設備は、行政機関に許可を得ている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1					
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		照明はLEDに変更し、省エネに取り組むと共に、不要な電気の使用を行わないなど、節電に取り組んでいる。 ・2023年9月から簡易計算シートにてエネルギー使用量を把握する予定。							7.3						13							
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		木材加工における廃材又は木の皮を燃料として使用することにより温室効果ガスの排出量の減少に取り組んでいる。 ・2023年9月から簡易計算シートにて温室効果ガスの排出量を把握する予定。		2.4						7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15					
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		工場で使用するパレットをプラスチック製のものから木製のものに交換し、プラスチック削減に取り組んでいる。						6.6									14	15				
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・ペーパーレス化裏紙の利用を促進している。 ・工場における資源利用の削減や再利用を推進している。工場でおくずは畜産農家の家畜の敷物として販売し、農家はその敷物を畑の肥料として循環させている。									9.4				12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		工場内で使用する水を水道水を利用せず、自然水でまかなっている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b						11.5			14.1 14.2 14.3	15			17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		工場内の照明設備を全てLEDに交換するなど、省エネ機器の導入に取り組んでいる。また、消し忘れ、消灯なども徹底している。									9.4				12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●								6.4								12.3	14	15			17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●														11.6 11.7		13.1 13.3		15			17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	エネルギー効率の良い工具や機械の買い替えに取り組んでいる。								7.1 7.2 7.3 7.a	9.4						13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	社有林を所有している会社の植林活動へ自社が参加協力し、森林資源の循環利用に取り組んでいる。							6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	社有林を所有している会社の植林などの森林整備活動に取り組んでいる。							6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●															12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	社用車は電気自動車を使用している										9.4					11.2		13.1 13.3			
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4			11.6 11.a	12.8	13					17.17	

